高齢者の免許返納の促進に向けた

地方公共団体による対策の効果実証調査

実証調査要綱

令和６年4月

**令和6年7月26日改訂版**

国土交通省 自動車局 旅客課

（事務局：デロイト トーマツ コンサルティング合同会社）

1. 背景

近年75歳以上の運転者による交通死亡事故件数は、75歳未満の運転者に比べ約2倍となっており、その死亡事故の多さが問題視されているところである。また、事故件数においても65歳から年齢を重ねるにつれ増加傾向がみられる。

75歳以上の運転継続者に対する調査によると、免許の自主返納をためらう理由として、「車がない生活が不便なこと（68.5％）」が挙げられている。（平成29年度高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議）

また、同調査によると、運転継続者が求める支援の内容として、「交通手段に関する支援の充実（乗合タクシー、コミュニティバス、タクシーの割引等（45.9％））」、「交通機関（電車、路線バス）の発達（27.7％）」が挙がっている現状がある。

1. 調査の目的

本実証調査では、高齢運転者の免許返納促進施策のうち、公共交通機関の運賃を割り引く施策を新規で実施する地方公共団体に対して支援を行い、より多くの地方公共団体が高齢運転者の免許返納を効果的に促進することを目指す。

1. 調査の内容
   1. 調査概要

高齢運転者の免許返納促進施策に新規で取り組む地方公共団体に対して国が支援を行い、免許を返納した高齢運転者に対する公共交通機関の運賃割引施策を実施頂き、地域（都心部/地方部）や割引率の違いなど様々な条件のもとで、どういった公共交通機関の運賃割引施策が高齢運転者の免許返納の促進につながるのか、効果測定を行う。

* 1. 実証調査の期間

令和6年7月1日から令和7年2月28日の間において、地方公共団体が設定する原則6か月以上（最大8か月）の期間とする。

* 1. 調査費用の支援

実証調査終了後に提出する実施報告に基づき、割引支援や付帯業務（広告宣伝費用や交通事業者への支援スキーム構築費用など）に要した実費費用を支援\*する。

\*支援の詳細内容は、「高齢者の免許返納の促進に向けた地方公共団体による対策の効果実証調査　実証調査エントリー要領」を参照のこと。

1. エントリー及び選定

本実証調査へのエントリーを希望する地方公共団体は、「高齢者の免許返納の促進に向けた地方公共団体による対策の効果実証調査　実証調査エントリー要領」を確認の上、令和6年8月30日（金）17時まで\*に事務局にエントリーを行う。

\*ただし、関係者調整等の事情によりエントリーが9月以降になる場合も柔軟に応じるため、事務局に相談されたい。

なお、エントリー申請内容についてエントリー前に事務局へ個別に相談\*することも可能である。

\*割引内容の検討段階から事務局が支援を行うことができるので、必要であれば早い段階で事務局に相談されたい。

エントリー申請内容の審査は事務局にて行われ、調査対象の選定\*は国土交通省自動車局旅客課にて行う。

エントリー申請内容に不備や不明点がある場合は、事務局より修正の指示、又は問い合わせを行う。

\*選定にあたっては、調査期間の長さや予定する対象者数・割引金額の規模、運賃割引方法、エントリーした地方公共団体の地域特性等を参考とし、効率的かつ効果的な実証調査となるかを総合的に勘案して選定を行う。

国土交通省自動車局旅客課により調査対象に選定された地方公共団体に対しては、順次、事務局より選定の通知が行われる。その際、地方公共団体が事務局と締結する再委託契約書などの必要書類についても合わせて送付される。

1. 実証調査の報告
   1. 中間報告

実証調査の開始後3か月以内、または11月末までのいずれか早いタイミングで、調査進捗状況等の中間報告フォームを入力しオンラインで事務局に提出する。

中間報告フォームの内容、及び提出タイミングについては選定後に事務局より別途通知される。

* 1. 実施報告

実証調査が終了したのち、本調査における実証結果や効果測定に必要なデータを収集して実施報告書に取り纏め、電子メールで事務局に提出する。

実施報告書の様式\*、提出先、及び提出タイミングについては選定後に事務局より別途通知される。

\*必須となる報告項目としては、調査費用の実績金額に加え、高齢者の免許返納に関連する実績値（高齢者の免許保有者数、免許返納者数等）を予定している。

なお、この実施報告書の記載内容に基づいて調査費用の精算を行うため、割引実績の集計方法やエビデンスの取得方法などについてエントリー前に関係者間で確認を行っておくとともに、報告時には実績を間違いなく記載すること。

実施報告書の記載内容が事実と異なった場合、本実証調査の支援金の返還を命じる。

1. 精算

実施報告書に基づいて本調査に要した実費費用を算出し、支援金額を確定する。

3月中旬までに金額の確定通知を送付のうえ、指定の銀行口座に対して通知した支援金を振り込む。

精算に伴い提出が必要な書類等の内容や、詳細のスケジュール等については、選定後に事務局より別途通知される。

1. その他

本実証調査における事務局は、国土交通省自動車局旅客課が委託したデロイト トーマツ コンサルティング合同会社が行う。問い合わせ連絡先は以下のとおりであり、本実証調査についての不明点は原則、事務局にて対応する。

* + - メールアドレス：return\_dl@tohmatsu.co.jp